

第4回 横浜市水道料金等在り方審議会会議録	
日時	平成31年1月11日(金)10時00分～12時00分
開催場所	横浜市水道局 会議室
出席者	石井晴夫、岩佐朋子、岩室晶子、小泉明、滝沢智、椿愼美、濱田賢治、宮崎正信、森由美子(9名) ※敬称略 50音順
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者2人)
議題	<p>1 これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>2 財政収支見通しと企業債活用の考え方</p> <p>第1部 業務改革と財源調達</p> <p>第2部 更新事業費の水準と企業債活用の考え方</p>
議事	<p>1 これまでの審議経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方(資料2)について、事務局より説明した。</p> <p>(滝沢会長)委員の皆様からご意見を伺いたい。</p> <p>(小泉委員)それぞれの系統の電力使用量・CO2排出量のデータ提供に感謝したい。データ面から自然流下系統の水源を多く用いることが良いと証明できる。市民の理解も得られるのではないか。</p> <p>2 財政収支見通しと企業債活用の考え方</p> <p>第1部 業務改革と財源調達</p> <p>業務改革と財源調達(資料3 第1部)について、事務局より説明した。</p> <p>(滝沢会長)議論に入る前に確認しておきたいが、先般水道法改正が国会承認され、コンセッションについて話題になっている。今回の資料ではコンセッションの記載はないが、横浜市としてどのようなスタンスで取り組む予定か教えていただきたい。</p> <p>(山隈局長)資料スライド「水道法の一部を改正する法律案の概要」をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正の概要のうち、1.関係者の責務の明確化、2.広域連携の推進、3.適切な資産管理の推進、4.官民連携の推進については、水道経営の基盤強化が主目的であり、水道経営が厳しさを増す中で、時宜を得たものと捉えている。横浜市でもより精緻なアセットマネジメントや今まで以上の業務改革、水源を共用する5事業体との広域連携などをこれまで同様に、しっかり検討していく。

また、2020年度からの次期中期経営計画においては、法改正の趣旨を踏まえて行政運営、財政の運営の章を設け、目標を定めたいと考えている。

- ・ コンセッションについては、厳しいながらもこれまで黒字を維持できており、130年の歴史で培ってきた技術やノウハウは一定程度、市民の皆さまから信頼を得ていると捉えている。川井浄水場のPFI事業のように、部分的には民間事業者との協力を得ながら、全体としては公営企業として経営を続けたいと考えており、議会からも異論は出ていない。

(滝沢会長) 国の立場で法改正に携わられた宮崎委員にも一言発言をいただきたい。

(宮崎委員) 水道法改正の検討時においては、水道経営を取り巻く環境が大きく変化しているにもかかわらず、制度面が追いついていないことが課題と考えていた。

今回の改正検討では、水道の基盤強化のため、第1条の目的から変更した。本審議会の議論に関わる部分として、概要3. 適切な資産管理の推進については、アセットマネジメントの必要性からなされたものである。

概要5. 指定給水装置工事事業者制度の改善については、以前からたくさんの意見や要望が出ており、5年ごとの更新制度により、優良な事業者との連携を進めるという意味で重要であると考えている。

施行期日は公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日とされ、今後10月の施行を目指しているように見受けられる。条例の改正が必要となる部分も出てくると思われるが、まだそのような動きが全国的に見られない点が少し気になっている。

今回の法改正により、県、事業体、市民の方々、皆さんで水道サービスを維持できるよう考えていくきっかけにいただければありがたいと思っている。

(滝沢会長) それでは、委員の皆様からご意見を伺いたい。ないようであれば、私から一つ確認させていただきたい。資料6ページでは、職員数をかなり大幅に削減しており、委託料も含めて経費を大幅に削減していて、これまでの努力が数値で表れていると思う。資料8ページで紹介されている川井浄水場のPFIの事業費削減効果は、資料6ページの費用の推移に含まれているのか。

(天下谷経営部長) 毎年度の維持管理費の削減効果は、資料6ページの費用の推移に含まれているが、整備費の削減効果は含まれていない。

(小泉委員) 横浜ウォーターについては、公民連携の意味で高く評価している。定年退職した技術者の活用や災害対応などの観点において、このような組織を拡大すべきと考えている。

横浜ウォーターの現状の規模と事業内容について、もう少しご説明をいただきたい。

また、PFIについては、事業期間終了後に、事業評価を実施できる技術能力を横浜市として持つておくべきと考えている。民間事業者は10年、20年先の効率化を考えて事業を行う。公は100年先を考えて事業を行うべきであり、このような公と民の視点の違いがうまく組み合わせられた時に、公民連携の相乗効果が生まれるのではと考えている。

(富井事業推進部長) 横浜ウォーターの社員数は52名、内訳は水道局及び下水道を所管する環境創造局OBが22名、横浜市からの退職派遣が12名、プロパー社員が18名となっており、昨年度の34名から大幅に増員した。昨年度の売上は5.9億円であり、内訳は海外のコンサルティング業務が3億円、国内の他の自治体への支援業務等が1.7億円、水道局からの委託が1.2億円となっており、国内外への支援事業を中心に事業を展開している。

(岩室委員) スマートメーターについては、AI化が進む中、当然の取組と思うが、2020年度以降の取組について教えていただきたい。

(山隈局長) 現時点ではモデル事業以降の明確な目標は定まっていない。自動検針や水道事業の効率化、利用者サービス向上のためなど、スマートメーターについては様々な活用が考えられる。2020年度以降については、モデル事業でその活用方法や投資額を見極めた上で、具体的な進め方を決めていく予定である。

2 財政収支見通しと企業債活用の考え方

第2部 更新事業費の水準と企業債活用の考え方

更新事業費の水準と企業債活用の考え方(資料3 第2部)について、事務局より説明した。

(滝沢会長) 委員の皆様からご質問があれば伺いたい。その後、企業債充当率について議論したい。

(岩佐委員) これまでは収入が減少する中で、非常に多方面において、経費削減の努力をして、企業債残高を減らしてきた。そのため、今後は将来にわたり経費削減の余地は少ないと捉えるべきか。

(山隈局長) これまでの経費削減の主なものは人件費である。約900人の定数を削減する中で、大幅な経費の削減ができたことを踏まえると、今後、人件費で大きく削減することは難しい。その他、資産活用等も行っているが、その他に経費を大き

く削減できる具体策があまりないのが実態である。

(森委員) 累積資金残額は実際どの程度あるのか。また、累積資金残額は黒字だが、余裕のある金額と捉えてよいのか。

(天下谷経営部長) 現在 190 億円程度となる。現行の中期経営計画における給水収益の減少幅が計画値よりも鈍化しており、計画と比較して資金は残っていると言える。一方、今後は更新事業費が増えるため、その分を補填していかなければならず、これまで通りではこの水準を維持していくのは難しいと考えている。

(椿委員) 資料 42 ページで、企業債充当率は全体に対しての充当率で設定しているのか、個別事業ごとに設定しているのか。

(天下谷経営部長) 全体で設定している。更新事業は基幹施設の更新と管路の更新に分けられるが、更新事業全体で企業債の充当率を 35%とするようコントロールしている。

(椿委員) 料金水準は、損益収支で見るべきか、資金収支で見るべきか。

(天下谷経営部長) 日本水道協会の料金算定に関する手引きでは両方記載がある。損益収支で見る場合、資産維持費を計上して利益を確保すべきとされている。一方、資金収支で見る場合は、更新事業費の必要額に対してどのように財源を確保するかという考えに立つものである。今回は、資金収支でお示ししている。

(濱田委員) 企業債償還金の調達方法を教えていただきたい。企業債の償還年数は実際の耐用年数よりも短くなっているが、どのように調達しているのか。

企業債充当率の計算の中には、企業債償還金は含まれているのか。

(天下谷経営部長) 償還金の財源は、毎年の収支の中から負担し、予算で見ている。償還期間は原則 30 年から 40 年としている。なお、企業債発行条件を見直し、これまで借換を含め 10 年満期償還を 3 回行う方法もあったが、平成 28 年度からできるだけ 30 年間の定時償還とし、支払利息等の削減を図っている。

(大塚担当係長) 企業債充当率の算出には、償還金は考慮していない。企業債充当率の対象は建設改良費だけである。

ただ、今回の長期財政見通しの支出には、企業債償還に係る元金や利子を含めている。

(滝沢会長) 他に特に質問がなければ、これまでの企業債充当率 35%に対し、今後の長期的な望ましい水準についてご意見をいただきたい。

(石井副会長) 資料 28 ページを見ると、企業債充当率は建設改良費における割合で検討するとともに、企業債償還金を考慮して毎年バランスを見て事業運営していることがわかる。

前回の審議会の内容は、投資計画であった。今回の資料では投資計画と財源計画にギャップがあるという点が示されており、国では収支のギャップがあった場合、対応策を検討すべきとしている。今回の審議会では、ギャップを解消するため、料金と借入金のバランスをどのようにとるのか、という論点が示されていると理解している。

バランスを考える上で、企業債充当率のベンチマークをどのように定めるかという点が問題となる。企業債に関する指標を類似団体と比較するというのは分析の基本だが、一概に大都市平均といっても、東京都と新しく加わった政令市では規模に大きな差があることに留意が必要である。特に、東京都は資産に対する負債の割合も非常に低い上、3千数百億円の収入があり、非常に経営が優良なため、東京都を除くと、本資料の大都市平均値は大幅に悪化するはずだが、結果的に横浜市は真ん中あたりに位置している。

横浜市の水道料金収入は 2001 年度以降減少が続いており、節水や人口減のため、今後も減少が続くと見られており、この点を懸念している。

企業債の活用により世代間の公平を考えるというのは基本だが、人口減少時代において、将来世代に大きな負担を残して良いのかという議論もある。現行の企業債充当率 35%はかなり良好な水準である。一方で、横浜市では災害対策に相当力を入れているが、耐震化を早期に進めなければならないことを踏まえると、充当率は 35%から 40%とすることで、5%の約 200 億円程度、現状から企業債残高は増えることになるが、かなり更新も進んでくるのではないかと思う。そのため、個人的には 40%は大都市平均比較でも遜色のない水準であり、現状をもう少し超えても大丈夫だと思っているので、適当ではないかと考えている。企業債の活用により、パターンBで西谷浄水場更新や管路耐震化等の災害対策を進めることができる。

また、累積資金残高を見ると、今後早い段階で赤字が見込まれることを懸念している。その際、現行の用途別料金体系では、家事用、業務用、その他と、区分が大きすぎると考える。家事用への優遇を再検討し、口径別への移行等、よりきめ細かな区分設定を検討すべきと考える。

(森委員) 企業債に関する指標について、東京都を外した分析結果も見てみたい。

資金不足額や企業債残高、平均的な大都市との比較を踏まえると、企業債充当率 40%が妥当と考える。

また、更新事業費については、パターンAだと財政的に厳しくなるということも

理解できる。

(宮崎委員) 7.8 万戸、約 30 万人が断水することを許容できるなら、更新事業費パターン B で良いと考える。

パターン A、B いずれの場合にも資金不足になることが示されており、災害リスクに対して追加負担をどの程度許容するのかという問題と捉えている。

(濱田委員) 更新事業費はパターン A とするという考え方も良いと考える。また、充当率は今後 40 年間の全体像で考えると 40% でもいいと思うが、40 年間で金利が上下することを前提とすれば、毎年の資金調達としては、機動的な運用も必要である。

管路の耐震化に協力した企業への優遇策や、地下水利用者への料金設定などきめ細かく、納得性の高い料金設定を今後検討していただきたい。

(椿委員) 東京都が優良な理由は、業務用途が多いためか。

(石井副会長) 家事用についても住宅の高層化など効率的である。横浜市は面積が広いので、地域間格差がある。中心部の効率は良いが、郊外部は管路の布設や維持管理の面で高コストとなる。また、丘陵地が多く、水をくみ上げるポンプ等、動力費がかかる。

(椿委員) 水道事業は設備にかかる費用がコストのほとんどを占めると捉えている。更新事業費については、加重平均した平均余命と残りの耐用年数が一致すれば、最低限対応できるのではと感じる。そうすると、まだ余力があるのではないかと考えている。

これまでの資料だけでは、更新事業費はパターン B で企業債充当率 40% が良いとは判断しきれない状況で、もう少し考えたい。

(岩佐委員) 水道事業は利益を大きく出すのではなく、支出に見合った収入を維持する必要がある。今の料金体系だと水を多く使用する企業に対して少し厳しいため、改善する余地があると思う。横浜市では、耐震化を進めていて、いつでも質の高い水道サービスを提供できることを積極的にアピールポイントとして企業誘致することで、そこに働く人々が住民として定着し、収入を確保するという前向きな考え方も必要と考える。

20 年後に更新需要のピークを迎えるというデータが示されているため、過度に企業債という形で借金を背負って負担を先送りするよりも、前倒しで現世代がもう少し負担すべきと考えている。

また、普及拡張から維持管理の時代に入り、メンテナンスに費用を要するという

ことを市民の皆さまに伝え、ご理解いただくのにも一定程度時間がかかる。そのため、企業債に過度に頼るのではなく、現世代が水道料金として適切な負担をすることで、理解や普及を促すことも大切だと考える。

このため、望ましい企業債充当率について、一概には言えないが、50%というのは高すぎるのではないかと。

(岩室委員) 企業だけでなく市民にとっても、耐震化など質の高い水道サービスはアピールになるし、住みやすさなど人を呼び込む横浜市の一つの魅力になると思う。

パターンBでは断水戸数が7.8万戸発生するという点は気がかりであるし、アンケートでも耐震化を進めるべきという意見が多く、それが実際に料金に跳ね返った時にまた捉え方は異なるかもしれないが、安心・安全を考えることはとても大事だと思っている。ただ、企業債充当率がどの程度がふさわしいのかについては具体的には判断が難しい。

(小泉委員) 前回はパターンAよりも目標が高いパターンSを提案したが、今回示されているパターンの中では、130年の歴史を持つ横浜水道として、市民の安全を守ることを重視してパターンAを志向すべきと考える。

現在の低金利を活かすべきで、企業債充当率を40%とすることは賛成である。また、施設や管路の更新についても、横浜市ではこれだけの速度で進めているとアピールするとともに、そのためには企業債をより積極的に活用し、料金改定にも着手していく前向きな姿勢を示していただきたい。

維持管理を怠れば漏水率は上がってしまうし、災害の多い日本では、将来の災害に盤石を期す必要がある。人口減少時に借金を増やすことは問題ありという見方もあろうが、できるだけ低い利率で借りれば、先人がいい選択をしてくれたと思ってもらえるのではないかと。将来的に人口減少、金利上昇という局面を迎えた場合、借入は難しくなってしまうため、今できる限り企業債を活用することは賛成である。ただ、企業債充当率50%は高すぎるため、40%の方がいいと思う。

地下水利用の抑止等も含めて、より水道水を利用してもらえるような料金体系についても検討をお願いしたい。

(滝沢会長) 更新事業費を引き上げることは確かにリスクもあるが、確実に材質等は良くなっており、更新を進めることで、今後はより良い資産を将来世代に残せるはずである。さらに、更新のサイクルが延びていけば、単年度当たりの支出は減る可能性があることも踏まえると、今、更新事業を進めておく価値はあるかもしれない。

本日は、各委員に適切な企業債充当率のパーセンテージや、考え方についてご意見をいただいた。必要に応じて、個別説明等を含めて、各委員に十分ご理解いただ

	<p>き、今後の審議を進めていただきたい。</p> <p>(山隈局長) ベンチマークとした大都市平均については、今後更新事業が全国で増加していく中、上昇する可能性もあり、平均よりも良好だから経営的に安心してよいというわけではないと考える。</p> <p>企業債充当率については、40%でも将来的に大都市平均を上回らないことを説明させていただき、40%が妥当であるという意見が一番多かったと考えている。</p> <p>審議会での議論は、まさに将来どういう水道を目指すのかということをも市民の皆さまと共有していくことだと考えており、耐震レベルを具体的に決めていく段階では、被害のシミュレーション結果を考慮しつつ、市民の皆さまの反応、議会の考えなども踏まえて判断していきたい。次回以降、個別の負担に関わる料金体系について審議を深めていただければと考えている。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 委員名簿</p> <p>(2) 席次表</p> <p>(3) これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>(4) 財政収支見通しと企業債活用の考え方</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、3月中旬～上旬に開催予定。</p>